

会 議 録

会 議 の 名 称	令和 6 年度 第 3 回行田市市民公益活動推進委員会
開 催 日 時	令和 6 年 1 0 月 8 日（火）開会 1 3 時 3 0 分・閉会 1 5 時 4 5 分
開 催 場 所	コミュニティセンターみずしろ ギャラリー
出 席 者 氏 名	金子尚志 木村秋茜 栗原博之 丸山靖雄 山岸泰輔 関口行生 塚田忠子 鳥海和代 木下博義 大谷 誠 峯川 大 瀧田法子 福島伸悦 今村武蔵 中村博行 ※敬称略
オブザーバー	西尾裕介主査（企画政策課）
欠 席 者 氏 名	松井秀二郎 菅野邦男 田尻要 堀越稔 ※敬称略
事 務 局	地域活動推進課：上野課長、綿貫主幹、黒澤主任、藤井主事 市民活動サポートセンター職員 2 名
会 議 内 容	1 開会 2 委員長挨拶 3 議事 （1）市民活動やる気応援助成金審査について ①スタート応援事業 特定非営利活動法人みちしるべ ②新たな取組応援事業 公益社団法人行田青年会議所 （2）いどばたカフェ報告について （3）その他 4 閉会
会 議 資 料	(1) 資料 1-1・1-2：市民活動やる気応援助成金交付要綱・募集要項 (2) 資料 2-1：事業提案書【特定非営利活動法人みちしるべ】 資料 2-2：審査、評価基準表 (3) 資料 3-1：事業提案書【公益社団法人行田青年会議所】 資料 3-2：審査、評価基準表 (4) 資料 4-1・4-2・4-3：【助成金活用推進チーム】進捗報告 (5) 資料 5-1：【公益活動推進チーム】進捗報告

その他必要事項	傍聴人 1 名	
会議録の 確定	確定年月日	主宰者氏名記載欄
	令和7年 3月 21日	山岸 泰輔

発言者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
司会	1 開会 ・開会を宣言 ・市民憲章唱和 2 委員長挨拶 ・委員長挨拶 ・本日、松井委員、菅野委員、田尻委員、堀越委員より欠席の連絡があったが、委員の過半数が出席しているため、設置条例第6条2項の規定に基づき、本会議は成立していることを報告する。 ・傍聴人が1名おり、すでに着座済である。 ・設置条例第6条1項の規定に基づき会議の議長を委員長が務める旨説明。 3 議事 (1)市民活動やる気応援助成金審査について ・事務局より説明をお願いします。 ・提案から審査までの流れを説明 ・資料1-1、1-2に基づき審査方法について説明 ・スタート応援事業の審査は20点満点中16点で採択となり、新たな取組応援事業の審査は30点満点中24点で採択となる旨の説明。 ① スタート応援事業 特定非営利活動法人みちしるべの提案 (提案者入室) ・資料2-1に基づいて説明 ・質疑等があれば発言をお願いしたい。
委員長	
司会	
委員長	
事務局	
提案者	
委員長	

木下委員	・助成金の対象事業は利益の追求をしないとあるはずだが、定款18条に役員の報酬、39条に資産の構成とある。このような言葉が出てくるのが不思議であるので追加の説明をしていただきたい。
提案者	・現時点では報酬はない。定款5条の事業の種類③に共同生活援助等の障害者支援施設の運営とあるが、資金が足りず施設ができていないため、この資金を集めようとしている。この事業ができる見立てができたときは県の補助金等や市の空き家を活用しグループホームを作れたらと考えている。報酬はいずれ大きな収入が得られたら考える。
木下委員	・次のステップに進むときに必要な最低限の資金を用意していきたいと理解したがよろしいか。
提案者	・事業が始まったばかりでお金がないので蓄えていくところである。
中村委員	・自分の経験を基に発言するが事業は広報が大事だと考えている。予算の支出のところでチラシ300部とあるが少なくはないか。
提案者	・確かに少ないとは思いますが、広報活動先は個人ではなく法人や団体であるためとりあえず300部で考えている。やってみて検討していく。
塚田委員	・活動実績一覧で「継続します」とある。「します」というのは実績ではなく計画ではないか。実績とは、いつ・なにを・どうして・結果がこうであった、ということではないか。とすると、活動実績ではなく団体の紹介ではないか。また、後見人の事業を行っている団体は行田市にいくつあるのか知っているのであれば教えていただきたい。
提案者	・この活動は常に受け付けていて終期を決めていないため「します」という表記をしている。今までも活動はしていたため実績としている。 ・いつでも受け付けているため「随時」という書き方をしている。私が行田市で把握しているのは社会福祉協議会のみである。ほかには司法書士や弁護士が個別に対応しているかもしれない。
瀧田委員	・これから後見人の制度が必要となっていくなかで、周知がされていないという実態があるので応援したい。一方で、悪徳事業者の話も聞いたことある。潔白で信頼できるというアピールポイントがあればお聞かせいただきたい。

提案者	・家庭裁判所の管理・監督のもとに行っているので不正はありえないと感じている。弁護士も後見人に対し厳しい目で見ている。また、財産が多い人は信託銀行に預けるように裁判所から命令される。つまり、多くの目で監視されていて法人の判断だけで動いていない。悪徳な事例があるのは事実だが、「不正はできない」というように考えている。
瀧田委員	・利益を目的として団体を立ち上げたわけでないということが一番信頼につながると思う。
中村委員	・自身の経験からチラシはとても重要だと感じている。チラシ作りにも力を入れてほしい。
提案者	・アドバイス感謝する。
丸山委員	・とても良い事業だと思うがそのやる気はどこからくるのか。
提案者	・母が悪徳業者から狙われた。被害を目の当たりに多くの人を悪徳業者から守らなくてはと思った。将来的には後見制度だけでなくグループホームを設立して、障害者やグレーゾーンと呼ばれる方たちに楽しく生きてほしいと考え、法人を立ち上げた。
委員長	・以上で質疑を終わりにする。 (提案者退室) (審査・採点) (審査表回収) ・それでは、次の団体からの提案説明に入る。 ②公益社団法人行田青年会議所の提案説明に入る (提案者入室)
提案者	・資料 3-1 及び持参した資料に基づいて説明
委員長	・質疑等があれば発言をお願いしたい。
今村委員	・目的に互助を掲げているがどの点に互助が含まれているのか。また、市内でこの活動はできないのか、市内であれば様々な団体の協力も得られるのではないのか。プランとして安易ではないか、検討はしたのか。
提案者	・思いやりの心は経験によって育まれる。非日常の状況で助け合うという点で互助につながると考えている。大人数でやるということで安

	全性も含め市外にした。
今村委員	・テーマのスケールは大きい割にやっていることは十分でないと感じる。今後の活動に活かしていただきたい。もっといいイベントができるはず、期待している。
木下委員	・継続性について伺いたい。今後続けていくつもりなのか。加えて、金額や場所についてどうするのか考えを教えてください。
提案者	・大きな目標の「明るい豊かな社会」の実現を目指すため、デイキャンプ事業は形を変えるかもしれないがまちづくり事業は続けていきたいと考えている。金額は、多くの人に参加してもらいたいとの観点から実際にかかっている額より少ないがこの金額で設定させていただいた。場所について、市内でも検討したが金額の面から断念した。
木下委員	・来年再来年どうしていくか考えてもらいたい。
瀧田委員	・なぜ市外なのか。市内であれば人がもっと集まるのではないか。スケジュールは時間通りに行くのか。また、もし今回助成金をもらえなかった場合もやるのか。
提案者	・もちろん市内でやれば一番いい。活動後の実績や効果を市にかけあい、市内でできるような環境づくりはしていきたい。スケジュールについても余裕を持っているため問題はない。継続性に関しては補助金の有無にかかわらずまちづくり事業は必ず続けていきたい。
中村委員	・アンケートで住みにくいと答えている高齢者の割合も多いが今回の事業では高齢者は対象としていない。高齢者については触れなくてもいいのか。また、この事業は今まで取り組んだことのない新規性のある事業なのか。
提案者	・本当はここも触れるべきであったが、多世代交流の中心となるのは子育て世代だと考えているのでこのようにした。新規性に関しては、過去に青少年育成事業ということでやったことはあるが今回は親子で対象ということで新規になると考えている。
木村委員	・定員は埋まっているのか。また、内訳を知りたい。
提案者	・現在7組15名の申し込みがある。

委員長	・以上で質疑を終わりにする。 (提案者退室) (審査・採点) (審査表回収) ・全ての審査が終了したので、集計に入る。 ・それでは、集計が終了したので、助成金の集計結果について、事務局よりお願いする。
事務局	・集計が終了した。 ・「特定非営利活動法人みちしるべ」の提案事業については、20点満点に対し、委員さんの平均点が <u>18</u> 点となり、採択されたことを報告する。 ・「公益社団法人行田青年会議所」の提案事業については、30点満点に対し、委員さんの平均点が <u>23.45</u> 点となり、不採択とされたことを報告する。
峯川委員	(2) いどばたカフェ報告について ・資料 4-1・4-2・4-3 に基づいて助成金活用推進チームの進捗報告
瀧田委員	・資料 5-1 に基づいて公益活用推進チームの進捗報告
事務局	・やる気応援助成金の改正について、資料 4-2 の案で進めてよいか。
今村委員	・大いに賛成。若者にも活動してほしい。こんなにみんなが真剣に取り組んでいる会議はない、助成金に充てる予算の増加も前向きに検討してほしい。
事務局	(3) その他 ・いどばたカフェ交流会の説明
峯川委員	・資料 4-3 の審査の心得を次回から適用してよいか。 (異議なし)
委員長	・本日本日予定されていた議題を全て終了した。議長の職を解かせていただき、進行を事務局にお返しする。
事務局	・オブザーバーより本日の会議についてご意見をいただきたい。
西尾主査	・助成金の改正により申請が殺到する可能性があるので、広く活用し

司会	てもらうために今は一団体につき一年に一度だが、審査を受け、助成金が交付されたらインターバルをおく制限をつけてもいいと思う。 4 閉会 ・ 閉会を宣言
-----------	---